令和7年度　第１回　勝山市子ども・子育て支援審議会　議事録

日　時　：　令和7年５月22日（木）　午後７時～８時３０分

場　所　：　教育会館３階　第４研修室

出席者　：審議会委員　出席：１２名（増田会長ほか１１名）

欠席：２名（深谷委員　有島委員）

（関係課）油谷教育長、教育総務課　鳥山課長　健康体育課　宇都宮参事

（事務局）こども課　織田課長、中村課長補佐、廣田係長　木下係長、岩岡主査　松井

教育長あいさつ

油谷教育長　　今年度第１回目の子ども子育て審議会は委員の半数が新規で委員となって頂いた。任期は三年間で、前任の方の任期を引き継いだ方は２年となる。

法律に基づき、自治体の進める子ども子育て支援施策の推進に関して必要な事項、実施状況の調査審議する機関である。　昨年度子ども子育て支援事業の第２期が終了し、今年度から第３期がスタートした。国のこども基本法に基づいた、こども大綱を鑑みて各自治体で「勝山市こども計画」という形で一体的に策定した。昨年は、委員の方からご意見いただきながら策定させていただき感謝申し上げる。

本日は「勝山市こども計画」に基づき、新しい事業の説明をさせていただくので忌憚のないご意見をお願いしたい。

委嘱にあたっての説明

新委員の紹介　委嘱期間の説明

会長あいさつ

増田会長　　昨年度、勝山市こども計画を策定した。様々なところで「勝山市はすごいね」等の声を聞いている。勝山市は福井県の子育て支援のトップリーダーとなっている。その大元の話し合いはこの審議会で行われている。本日は具体的な施策の紹介もあるので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

議事　（１）令和７年度　こども子育て支援事業について　資料１

廣田係長から説明

質疑応答など

小林委員　　応援金１１５を実施するにあたり、廃止する事業の中に母子父子家庭修学旅行扶助費や母子父子家庭入学激励品があるが、母子父子家庭にとっては支援が減ってしまうのではないか。

織田課長　　母子父子家庭修学旅行扶助費については、修学旅行の経費を補助する同じ様な制度が教育総務課にあるので、カバーできると考えている。母子父子家庭入学激励品は図書券を渡していたが、新しい給付制度で経済的支援行うということで廃止させていただいた。

斎藤委員　　廃止事業のインフルエンザ予防接種助成は、応援金１１５を使って接種するということか。

織田課長　　そういうわけではない。インフルエンザ予防接種助成は市単独事業であり任意接種であった。５０％以下の接種率であり、新しい給付制度立ち上げる際、廃止とさせていただいた。

斎藤委員　乳幼児等通園制度（こども誰でも通園制度）はこどもを預けるのか、親子で利用するのか。

中村課長補佐　基本的には、こどものみで園を利用するいわゆる保育の形態である。

斎藤委員　　目的に、「家庭との異なる経験や地域との関りの中で保護者が子どもについて新しい気づきを得る。」とあるが、こどもを園に預けてしまっては、保護者が気づく事ができないのではないか。

０歳６か月～３歳未満が対象であるが、そのような幼いこどもに社会経験が必要なのか。慣れないところで預けられるこどもはストレスを感じるのではないか。こどもまんなかといえるのか。

１か月１０時間以内の利用時間で、保育士の負担があるのではないか。保育士の待遇改善が叫ばれる中、目的と内容が合っていないのではないか。

こども食堂等運営支援事業に関して、困難を抱えるこどもの発見というなら各地区に１つ位ないと目的達成はできないのではないか。

中村課長補佐　　どの年齢においても、家庭だけで育つより、園で様々な体験をすることでこどもは豊かな成長をしていく。成長の新しい気づきは保育士等も見ていて、お迎え時などに保護者に伝えていく。また、親子での登園も可能である。

織田課長　　２年前より福井市がモデル事業として取り組んでいる中で、来年より国の制度化がされる事業である。少子化でこどもが減っていく中で将来的に保育の相談機能を活かしていくための制度でもある。月１０時間の利用が妥当かどうかもふくめ検証しながら国が制度化していく。また、少子化で周りにこどもがいない状況で集団で交流できる機会とも捉えていきたい。保護者の就労要件に関わらず、利用できるこ

ともありニーズがあると思っている。課題はあるが、子育て支援センターの利用している保護者からも半数以上が利用したいとの声もあり、今後は走りながら課題に取り組んでいきたいと考えている。

斎藤委員　　子育てはつらいものだが、期限はある。親が大変だから、こどもを預かるのではなくこどもの視点に立って施策を考えてもらいたい。

織田課長　　また、こども食堂については、現在サンプラザで実施している団体の他に、各地域で取り組んでいらっしゃる団体もあると聞いている。市としても各地区に広がっていくといいと思っている。ボランティアさんで成り立っている団体なので社会福祉協議会とも連携しながら支援をしていきたい。

斎藤委員　　１回１万円の補助は、安いのではないか。

織田課長　　事例がないこともあり、サンプラザで実施している団体の現状を聞いて試算した。

増田会長　　応援金１１５は勝山市独自の子育て施策である。こども食堂等運営支援事業も国の補助事業である。誰でも通園制度は国の制度であり全国の自治体で施行していく事業となっている。ご指摘いただいたご意見もこども家庭庁にすでに届いている。都会を想定した制度設計となっているので地方には違和感があるが、走りながら改善点を見つけて制度を作っていく予定である。

小林委員　　こども食堂等運営支援事業の目的の「困難を抱えるこどもを早期に発見」とあるが、発見するのは誰なのか。食堂の方が発見するのか、専門の人が発見するのか。

松井係長　　勝山市には困難を抱える家庭を要保護児童対策協議会で要保護家庭として管理をし児童相談所と連携し支援計画を立てている。要保護家庭の方がこども食堂を利用した場合に見守りをお願いし情報交換をしながらこども食堂としての立場から支援をしていただくことになる。発見は、必ずしもこども食堂ということはないが、もし気がかりな家庭があれば勝山市とケース会議などを通して情報共有ししていくことになる。

小林委員　　国際交流員と園児、児童等との交流の促進を取り組みの中であげているが、こどものコミュニケーション能力の低下が危惧されている中、英語より国語に力を入れたほうがいいのではないか。

油谷教育長　　各園の指導計画に沿って園活動の中に国際交流員を派遣し、英語に親しく触れる活動という位置づけである。英語教育に特化したものではなく、内容としては英語を使ったゲームであったり交流活動の中で取り入れて楽しんでいる。

鳥山委員　　こども食堂は市中心部のサンプラザがメインで実施しているが、市中心部以外に住むひとり親家庭や低所得の子育て家庭が利用しづらいのが現状ではないか。市中

心部だけでなく勝山市全体の方を視野に入れた活動計画を検討してほしい。

織田課長　　こども食堂という名称ではあるが高齢者などだれでも利用してもよい食堂となっている。ひとり親や低所得家庭だけを集めて実施しているわけではない。親子連れなどが気軽に利用でき、いろんな人がくる中で困難を抱える家庭も来ている。市としても、各地域でこども食堂が実施されればいいと考えるが、こども食堂は任意の団体が運営するものなので、一気に広まるには時間がかかる。また、ボランティアの方で成り立っている団体なので、ボランティアの養成や活動の支援も必要な支援だと考えている。

渡委員　　遠方の困難を抱えるこどもは行きたくてもいけない状況にあると思うが、そのような子に来てもらうために例えば無料バスを出したりなどの交通手段の支援などは考えているか。

織田課長　　バスでの送迎は検討していないが、荒土や北郷地区でもこども食堂を実施する予定であると聞いている。今後もそのような各地で実施していく団体を増やしていきたい。交通手段に関しては今後の課題とさせて頂きたい。

鳥山委員　　誰でも通園制度について、国の経済支援のある制度であるということだが、今後国が支援から手を引いても勝山市の独自予算で実施していくのか。どのくらいの期間継続してやっていく予定か。今年度は３施設が実施だが今後は実施施設を増やしていくのか。

織田課長　　来年度から国の保育事業の制度として実施される。国の方針が変わらない限り継続していく。

中村課長補佐　来年度以降に実施希望の意思がある園も聞いている。今後も増やしていく予定。

議事　（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について　資料２

中村課長補佐から説明

質疑応答など

斎藤委員　　定員について、余裕活用型とはいえ、初めて園を利用し園生活に慣れない子のお世話が加わるため保育士等の手をとられるのではないか。そうなると在籍している園児へのお世話が手薄になるのではないか。保育士の負担となるのではないか。そのあたりを確認しての定員設定をしたか。

中村課長補佐　　実施施設の３園とも一時保育事業もすでに実施しており、園生活に慣れない子の

お世話をするノウハウを持っている。

織田課長　　保育士の配置基準は１・２歳児は６名の子に対し保育士１名となっている。３園ともこどもの在籍人数に対し、基準以上の保育士を配置してあり、保育士は十分にいると判断している。受け入れに関しては、面談し情報交換もした上で、園に慣れるまで親子登園もできる制度となっており余裕のある中で利用できる状況であるとご理解頂きたい。

斎藤委員　　基準以上の保育士の配置をしているのは、必要だから配置しているのではないか。また、在園している子の保護者は先生の手が取られてしまいサービスの低下と感じるのではないか。

仲谷委員　　国の基準の職員配置は、現場では気がかり児もいる中正直厳しい現状はある。この制度は都会を想定した事業ということであり、勝山で利用する方がどれだけいるのか、ニーズはあるのかと疑問に思っている。とはいえ少子化の中、地域の実情を踏まえ、保護者支援としても、今後取り組んでいけるよう検討している。

小林委員　　誰でも通園制度で利用する子は、在園のこどもと同じクラスに入り交流するのか。誰でも通園制度の子達だけで交流し遊ぶのか。

中村課長補佐　　在園の子と合同で保育を受ける。

増田会長　　誰でも通園制度の根底には、少子化に伴う園の存続の問題がある。園の運営は０歳児の補助金が多くく、０歳児が減っていることで保育士を採用するが、定員が空いてしまうなど、保育の仕事のバランスなどを見込んでの制度設計となっている。昭和平成の感覚で行政が回らなくなっている。人口減少に対しての施策としてこども家庭庁は動いている。国の制度なので今後勝山市がどうなっていくかはやってみないと分からない部分もある。

渡委員　　勝山市の保育園等の開園している時間帯は。園の開設時間以外でこどもを預けたいときに預かってもらえる所はあるか。

木下係長　　園の開園時間は午前７時～午後６時　午後６時～7 時は延長保育が利用できる。誰でも通園制度の利用者は、午前８時 30 分～午後４時 30 分の間で利用できる。

松井係長　　夜間や日・祝日は大野市にある偕成慈童苑に委託をし、トワイライトステイ・ショートステイが利用できる。また、子育て生活応援事業で、ふく育子育てサポートセンターに依頼すると、ベビーシッターのような預かりもできる。お困りの際には、家庭に合った保育サービスを紹介するのでこども課に相談してほしい。

増田会長　　市民の皆さんへの周知はどうするのか。

中村課長補佐　市のホームページや応援金１１５の申請のお知らせの通知に同封し広く周知する　本日頂いたご意見を課題として捉えて６月１日より実施し、取り組んでいきたい。

議事　（3）その他　産後ケア事業のご案内　　チラシ

健康体育課　宇都宮参事から説明

質疑応答など

鳥山委員　　産後ケアなど健康に関しては健康体育課があるすこやか、こどもに関する申請等はこども課のある教育会館と窓口が分かれている。できれば、どちらの窓口でも同じように手続きや情報が得られるようにしてほしい。

宇都宮参事　　建物が違うが、健康体育課と　こども課は頻繁に情報交換や連絡を行っている。手続きに関してもどちらの窓口でも申請できるよう体制を整えている。健康体育課とこども課の職場を zoom でライブ中継しており、状況がすぐにわかるようになっている。お互いの職場を職員が行き来し、市民の方の申請にも対応している。不自由のないよう務めていきたい。

小林委員　　情報は、深く知りたい場合と、手軽に知りたい場合がある。手軽に知りたい母親ののための勝山市監修の WEB 配信などあるとよいのではないか

宇都宮参事　　今後の参考にさせていただく。

副会長閉会のあいさつ

山岸副会長　　勝山市独自の事業も国の制度も勝山市らしく取り組んでいけるとよい。委員の方もぜひ勝山市のこどもの様子や誰でも通園制度などの様子を見に行ってほしい。次回の審議会では、実際に見てどうだったかなどお知らせしてもらうと今後の事業展開の参考になると思う。机の上だけの審議でなく現場に出て行って、現場を見たり聞いたりし、こどものための制度を良くしていけるとよい。